

令和元年東御市議会 9月定例会

招集あいさつ

(令和元年9月3日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和元年東御市議会9月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

(国民健康保険特定健診の自己負担金算定間違いのお詫び)

最初に、国民健康保険特定健康診査の自己負担金算定につきまして、本来、平成29年度の課税状況により算定すべきところ、28年度の課税状況のまま算定してしまい、誤った自己負担金を記載した受診券を発送してしまいました。

対象の皆様には、お詫び文とともに訂正した受診券を再送付しました。既に受診され過払となっていた方には、過払分の負担金の返納を行い、また、受診料として不足が生じた医療機関には、不足額のお支払いを完了したところでございます。

市民の皆様並びに医療機関の皆様にご迷惑をお掛けしましたことに、お詫びを申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

2 諸般の情勢

活発で停滞していた秋雨前線の影響で、九州北部を中心に、これまでに経験したことのないような記録的な大雨となり、河川は氾濫し浸水や冠水などの災害が相次いで発生しました。

災害により尊い生命が失われ、多くの方々が被災されました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、気象情報等を注視しながら状況に応じた万全な体制を取ってまいります。

気象庁は8月7日及び25日、浅間山の山頂火口で小規模な噴火が発生したと発表しました。

7日の噴火は、2015年6月以来、約4年2カ月ぶりの噴火でありましたが、前兆がなく突然発生した噴火であり、2007年に「噴火警戒レベル」が導入されて以降、レベルを引き上げないまま噴火が起きたのは初めてとなり、予知の難しさを再認識させられるものでした。

幸い人や建物への被害はなく、降灰による農作物への被害もありませんでしたが、浅間山の周辺エリアでは、高地トレーニングの入り込みが多い時期でもあり、県外の方からは、施設や利用への影響を心配される声もありました。

今後も各種情報等を注視しながら、近隣自治体と連携を図りながら状況に応じ必要な対応を取ってまいります。

昨年、国内で26年ぶりに発生した豚コレラは、未だに愛知県などの養豚場で発生し続け、県内でも松本市など中南信で感染源と見られる野生イノシシへの対策として、山林に経口ワクチンを埋設していますが、終息の兆しは見えず、感染したイノシシから10キロ圏内にある養豚農家が監視対象農場となるなど、衛生管理の徹底では防ぎようのない危機的な状況にあります。

こうした中、県の特定家畜伝染病防疫対策本部会議では、野生イノシシなどの侵入防止柵の設置を農家負担なしで速やかに進めるため、県の単独事業や国庫補助事業などで対処すべく、市に対して予算措置の協力依頼がありました。

市では、農家の意向により、ただちに着工できるよう市内3か所の養豚場を対象に、養豚場を囲う防護柵延長約900m、事業費

900万円の予算を8月9日付けで専決処分したところであります。

また、市内で豚コレラが発生した際の防疫措置に係る職員の動員計画及び防疫対応についてまとめ、万が一の状況に備えた準備も整えております。

今後も県と連携し、万全な対策を取ってまいります。

内閣府が8月9日に発表した2019年4月～6月期の実質国内総生産（GDP）の速報値によりますと、改元や10連休の効果等でレジャーを中心とした個人消費が回復したことが要因となって、前期比0.4%増、年率換算1.8%と3期連続のプラス成長となりました。

また、財務省関東財務局による7月判断の県内の経済情勢では、「生産活動の一部に弱い動きがあるものの、緩やかに回復している」との判断が2期連続で据え置かれました。先行きについては、雇用環境の改善が続くなかで、各種施策の効果により、回復していくことが期待されますが、海外経済の動向などを注視する必要があります。

令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針の下、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、目指すべき最重要目標であるとしています。この目標達成に向け取り組む「成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化」や「人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進」など、「令和」新時代への挑戦を見定めながら、市政を運営してまいります。

次に、本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(まちづくり懇談会)

7月2日から7月12日までの期間、5地区において開催した「まちづくり懇談会」では、各区や各種団体の役員の皆様をはじめ、市民の皆様にも大勢ご参加をいただきました。特に本年度は、全国的な課題となっている、安全な通学路の整備、荒廃農地や空き家対策などが市への意見・要望としてあげていただいた他、地域の子育て支援や高齢化への対応など身近な地域課題に対して、地域で何ができるのかなどが話し合われ、活発な意見を交わすことができました。

まちづくり懇談会を通して地域の課題等を共有し、地域と行政がより良い協働関係を築く中で、引き続き今後の地域づくりに取り組んでまいります。

(消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会)

7月7日、第61回上小地区消防ポンプ操法大会及び第42回ラッパ吹奏大会が東御市を会場に開催され、小型ポンプ操法の部では、東御市消防団第三分団が東御市として初の快挙となる優勝、ラッパ吹奏の部では団体の部、個人の部ともに準優勝という好成績を収めました。地元開催で大勢の地域の皆様が見守る中、東御市消防団の技術力を存分に披露してくれました。

優勝した第三分団は、7月28日に飯田市で開催された第61回長野県消防ポンプ操法大会に出場し、県下各地区代表の強豪13チーム中、第7位と大健闘してくれました。

東御市消防団では、地域住民の生命・財産を守るために、日ごろから消防技術の習得や防火・防災のPR活動など予防消防にも積極的に取り組んでいただいております。市といたしましても、消防団員の活動環境の整備や充実に向けた取り組みを続けてまいります。

(全国国土調査協会会長表彰授与)

7月18日、東京都で開催された公益社団法人全国国土調査協会の総会において、平成30年度国土調査事業功労者等表彰式が行われ、国土調査事業が全域にわたって完了し、その成果の利活用など優良な自治体を対象とする「会長感謝状」の受賞団体として本市が表彰されました。

平成29年度で市内全域の国土調査が完了したことにより、災害復旧の迅速化、地籍の適正な管理等が図られることとなります。事業完了にあたりましてご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

(雷電まつり－東御どすこいSUN SUN－)

8月3日、田中商店街において2年ぶりの「雷電まつり 東御どすこいSUN SUN」が盛大に開催されました。

去年は、台風を警戒しての中止でしたが、今年は天候にも恵まれ、昼間の子供相撲大会やダンスフェスタin雷電まつりなどのイベントに始まり、夕刻からは47連 3,400人を超す踊り手による熱気のこもった踊りで、沿道を埋め尽くす観客と一体となって夏の一夜を盛り上げました。

(平和祈念式)

「終戦の日」の8月15日、議員各位をはじめ関係の方々や一般市民の皆様のご出席のもと、平和祈念式を行い、恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼を行いました。

式の中では、中学生による平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代へと引き継いでいきたいとの思いが込められた作文の朗読が行われました。

戦争の体験や記憶を風化させないよう、次の世代に継承する責

務を果たし、恒久平和の実現に向け努めていくことを改めて決意いたしました。

(成人式)

8月15日、新成人による実行委員会と東御市公民館の主権により、成人式がラ・ヴェリテで開催されました。

令和の幕開けとともに、晴れやかに成人を迎えられた市内新成人は277名で、うち式典には220名の大勢の皆さんが参加され、静粛の内に滞りなく執り行われました。

オープニングのアトラクションでは、東御市出身で新成人の音楽大学生によるマリンバの演奏があり、式典では、新成人お二人からの意見発表も行われました。

参加者は、中学時代の恩師や友人との再会を喜び合い、思い出話に花を咲かせ、会場全体が笑顔で満ち溢れているのを拝見することもできました。

(日本体育大学体操部体操交流会・国体)

8月29日、今年で3回目を迎える日本体育大学体操部による体操交流会が市内園児・小学生を対象に開催されました。また、市内全小学校において、運動指導をいただくなど、身近で本格的な運動を体感し、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむ良い機会となりました。

また、2027年第82回国民体育大会の開催が本県に内定しているところですが、7月開催の第3回長野国体準備委員会の総会において、ハンドボールとボクシングの競技会場に、本市が選定されました。これらを踏まえ、今後も、スポーツに親しみ裾野を広げる取り組みを通し、スポーツ振興に取り組んでまいります。

(身体教育医学研究所開所20周年記念式典)

公益財団法人身体教育医学研究所が今年度、開所20周年を迎え、8月31日に記念式典・祝賀会が盛大に開催されました。式典には、市議会議員の皆様をはじめとする地元関係者だけでなく、全国各地から様々な立場にある150名を超える方々が出席されました。この機会を通して改めて、しんたいの幅広いネットワークが東御市の健康福祉やスポーツ振興、教育・子育ての推進に対して力強い支えの1つとなっていることを再認識することができました。

今後も東御市のシンクタンクとしてさらに発展することを期待しております。

(防災訓練)

9月1日に、集中豪雨と地震の複合災害を想定した東御市防災訓練を実施しました。

近年、多発している大規模災害が、本市においてもいつ発生するか分からないとの認識のもとに、各区においては、今年4月から再編により市内全域を管轄する消防団と連携し、隣組を中心とした安否確認やモデル区における公民館の避難所開設訓練を含めた避難訓練、市からの情報の伝達・収集訓練などを行いました。

今後もこうした訓練や啓発活動を継続し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、市の防災体制の強化に万全を期してまいります。

(湯の丸高原高地トレーニング施設関連)

昨年度から供用を開始した湯の丸高原高地トレーニング施設の陸上合宿に伴う湯の丸高原全体での宿泊数は、本年8月末時点で5,260泊と昨年同期に比べ大きく増加となっており、施設も含め、練習環境全体に対して高い評価をいただいているところであります。

す。

10月20日からは特設プールも供用開始となり、年間を通して湯の丸高原高地トレーニング施設が利用可能となることから、これを機に、一層の新たな賑わいの創出と、東御市の認知度の向上に取り組んでまいります。

皆様にご心配をいただいております、湯の丸高原スポーツ交流施設のネーミングライツ・パートナーにつきましては、1社から応募があり、8月30日の選考委員会において審査を行い、優先候補者として決定したところであります。今後、協議が整い次第、協定の締結をしてまいります。

また、寄附金につきましては、精力的に取り組んでいるところであり、湯の丸高原高地トレーニング施設整備を含めた個人版のふるさと寄附金の総額は、8月末現在、1億6,500万円となっており、昨年同期に比べ2.7倍と伸びております。引き続き全力で寄附集めに取り組んでまいります。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(1) 平成31年度補正予算の専決処分の承認

議案第31号「平成31年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、法の定めにより8月9日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございまして、豚コレラ対策及び明神館源泉ポンプの緊急修繕に早急な対応をする必要があったことによる事業費等の補正でございまして。

(2) 平成30年度決算

次に、議案第32号から議案第40号まで、平成30年度の各会計の決算について申し上げます。

平成30年度の東御市一般会計におきましては、緩やかな景気の回復に伴い個人市民税及び法人市民税は増額となりましたが、固定資産税は地価の下落による宅地等における評価額の引き下げ等により減額となった影響で、市税全体では前年度に比べ0.1%の減収となりました。

景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しつつありますが、依然として不透明な経済情勢が続くなか、引き続き財政の健全化に努めながら、一層の経費の節減、市民満足度の高い行政サービスへの重点配分を心掛け事業を実施いたしました。

平成29年度からの繰越事業につきましては、ワイン振興としてのワイン&ビア・ミュージアム整備事業、小学校トイレ改修事業、橋梁長寿命化修繕計画事業などの施設整備事業のほか、商工業振興助成事業などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業運営がなされ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

なお、新聞報道にもございましたが、病院事業における鹿教湯三才山リハビリテーションセンターとの連携・再編に係る増床等の内容につきましては、二年間に亘り議員各位を始め、市民の皆様

様、医師会の皆様などに説明をし、合意形成に取り組んでまいりました。

今後につきましては、本件に係る協議の場として組織されております「上小医療圏地域医療構想調整会議」に提案してまいりたいと考えております。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

平成30年度の一般会計予算は、当初148億5,700万円でスタートしました。その後、10回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は168億9,913万円となりました。これは前年度に対し4,774万円、率にして0.3%の増となっております。

歳入決算額は155億1,255万円で、前年度に対し8億5,157万円、率にして5.2%の減となり、歳出決算額は150億3,366万円で、前年度に対し8億4,060万円、率にして5.3%の減となりました。

歳入歳出の差引額は4億7,889万円となり、平成31年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は4億215万円の黒字決算となりました。このうち、2億108万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、30年度に新たに10億6,874万円を借り入れ、17億484万円を返済したことから、30年度末の起債現在高は193億3,174万円となり、対前年度比6億3,611万円の減となりました。

また、基金残高は44億1,053万円となり、前年度に比べ4億965万円の減となりました。

なお、財政健全化判断比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、4つの指標とも国の基準以内でおおむね良好な状況でございます。

(3) 平成31年度補正予算

次に、議案第41号から議案第43号の3件は、一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に係る補正予算でございます。

まず、議案第41号 平成31年度東御市一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ1億7,011万6,000円を追加いたしまして、総額を144億4,467万1,000円といたすものでございます。

その主なものとして、商工業振興助成事業補助金、御堂地区関連排水路整備工事費、祢津作業所解体工事費などの増額補正をお願いするもので、国、県の補助金や純繰越金、地方交付税等を財源として充当するものでございます。

議案第42号 平成31年度東御市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、旧被扶養者減免の減免期間見直しに伴うシステム改修委託料の増額補正をお願いするものでございます。

議案第43号 平成31年度東御市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、過年度介護保険給付費精算金等の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げます。

(4) 条例の新設、一部改正及び廃止

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。
条例案につきましては、議案第44号から第53号までの10件でござ

ございます。

議案第44号につきましては、地方公務員法の改正等により、市の臨時・非常勤職員が、新たに会計年度任用職員へ移行するのに伴い、給与等の基本を定めるため、条例を新設するものでございます。

議案第45号から第52号までは、既存条例の一部改正でございまして、施設の廃止に伴うものが2件、関係法令の改正によるものが6件でございます。

議案第53号につきましては、市長選挙の記号式投票を廃止するための条例案でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

4 むすびに

来年度からはじまる第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、内閣府から示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第2期において4つの基本目標を掲げ、目標の実現に向けた取組として、新たな視点に重点を置いて施策を推進するとしております。

その一つの視点に「地方へのひと・資金の流れを強化する」として、「将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大」、「企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化」を推進するものであります。まさしく、東御市が進めてきた取り組みをさらに後押しする施策であると考えております。

東御市の良さ、湯の丸の良さを知っていただき、東御市を好きになっていただき、東御市のために寄附や投資をしていただける人や企業といった関係人口、関係企業を作っていくことで、首都

圏から地方への人と金の流れが生まれるとともに、市内経済に好影響をもたらすものと確信しており、そのために必要なポテンシャルを湯の丸は持っていると考えております。

東御市が活気に満ち溢れ、元気で輝き続ける「持続可能な美しいふるさとづくり」のため、引き続き、職員一丸となって、全身全霊で今後の市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和元年9月3日

東御市長 花岡 利夫